



Market eyes No.4

Daiwa Asset Management

FRB(米連邦準備制度理事会)6月末でQE2を終了

～金融政策正常化に向けての第一歩～

● QE1、QE2とは

QE1(量的緩和第1弾)はサブプライム・ローン問題から派生した金融危機を解消するため、米国の中央銀行であるFRBが2009年3月～2010年3月まで実施した金融政策です。「米国債」「不動産担保証券」「政府機関債」を総額で約1.75兆米ドル購入しました。

QE2(量的緩和第2弾)は深刻な景気後退とデフレを阻止するため、FRBが2010年11月～2011年6月まで実施している金融政策です。「米国債」を総額で6,000億米ドル購入します。【図表①】

QE1、QE2は市場から証券を購入することで、市場に潤沢な資金を供給しました。また、市場金利を引き下げる効果もあり、米国経済の立て直しにつながりました。2010年8月27日にバーナンキFRB議長がQE2の可能性を示唆した時から株式市場は先行して上昇し始めました。【図表②】

● 金融正常化に向けての進行過程

FRBは予定通り6月でQE2を終了する見込みです。その後は、景気の自律的回復の可能性を見極めるため、政策金利を0～0.25%の超低金利に維持し、保有証券の償還資金を米国債に再投資することで保有証券の規模を維持すると予想されます。

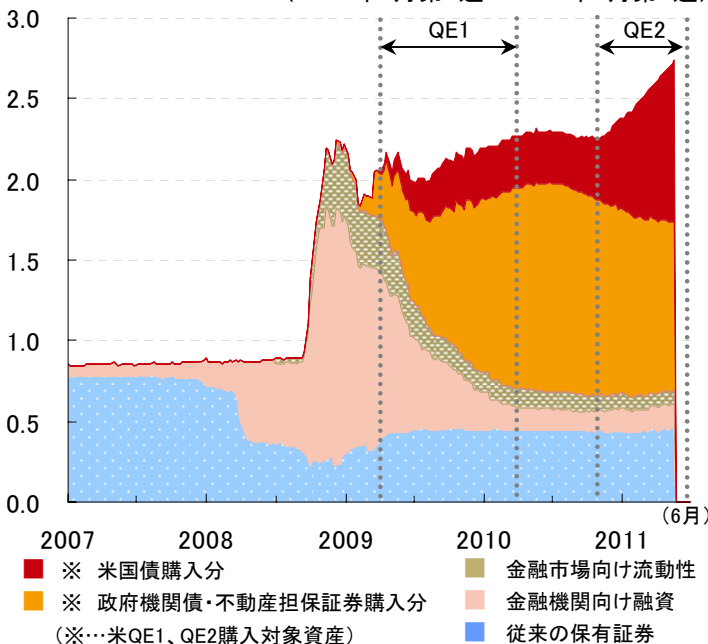
今後の金融政策正常化に向けての流れは、まず不動産担保証券の償還資金による再投資の終了、次に政策金利の引上げ、その後保有証券の売却が予想されます。セントルイス連銀のブロード総裁は「現行の金融緩和政策を今年の遅い時期まで維持する可能性がある」との見解を示しました。

QE2終了後に米国景気の自律的回復が鮮明になってくれば『株式市場』『通貨米ドル』にとって強気の支援材料として期待されます。

【図表①】 FRBの資産

5/18現在、約2兆7,397億米ドルまで拡大しています

(兆米ドル) (2007年1月第1週～2011年5月第3週)

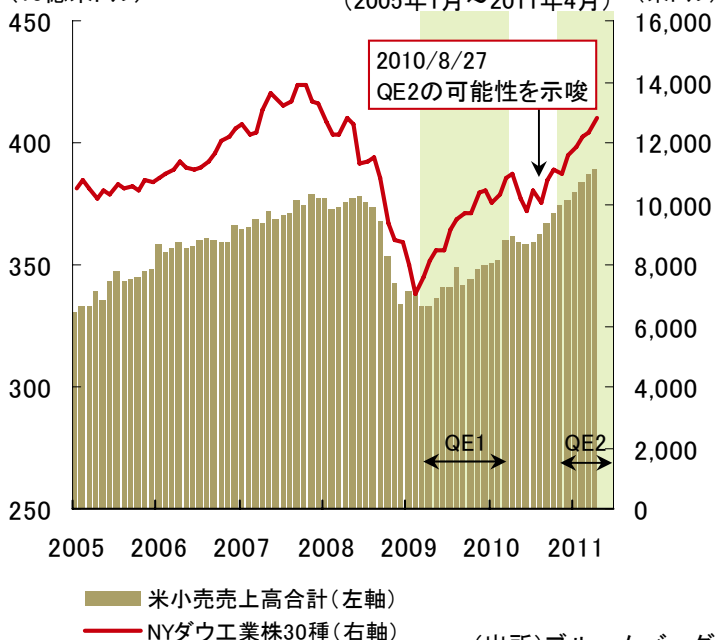


(出所)米クリーブランド連銀

【図表②】 米小売売上高と株価の推移

小売売上高はリーマンショック前の水準を上回っています

(10億米ドル) (2005年1月～2011年4月) (米ドル)



米小売売上高合計(左軸)
NYダウ工業株30種(右軸)

(出所)ブルームバーグ

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は、大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、3.15% (税込) です。
換金手数料	料率の上限は、1.26% (税込) です。
信託財産留保額	料率の上限は、0.3% です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	費用の料率の上限は、年2.121% (税込) です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。(その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 社団法人 投資信託協会
社団法人 日本証券投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆ 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- ◆ 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。